

# 平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	20	事業名	就労継続支援事業費		事業の性質別	裁量的経費	区分		
予算事項名	大事項	就労継続支援事業費			中事項	就労継続支援事業費			
事業開始年度	平成 24 年度	根拠法令等	あり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律・政令・省令名(障害者総合支援法) <input type="checkbox"/> 道条例,規則,要綱等( ) <input checked="" type="checkbox"/> 市条例,規則,要綱等(はこだて療育・自立支援センター条例,同施行規則)					
								部課名	療育・自立支援センター
								電話番号	36-0500

## 1. 事業の目的・必要性と内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	<p><b>【目的】</b> 障害のある人が可能な限り自立して地域の中で生活できることを目的とする。</p> <p><b>【必要性】</b> 社会の変化や法律の改正により、障害者の雇用の場は近年急速に広がっており、日中活動の場としての役割もあり、事業を継続する必要性がある。</p>
内容	就労経験のある障害のある方に対し、生産活動などの機会の提供、知識および能力の向上のために必要な訓練などを行う。

## 2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位:人,千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		5,223	5,177	6,089	4,957	6,089	0
特定財源	国・道						
	市債						
	その他	4,759	50,032	46,732	42,485	47,369	
一般財源		464	-44,855	-40,643	-37,528	-41,280	
事業を実施するために必要な人件費 <small>※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合も0で表示されている場合がある。</small>	職員	人工 3.18 23,875	人工 3.15 22,737	人工 3.14 22,891	人工 3.14 22,891	人工 3.10 23,287	人工 0.00 0
	嘱託職員	人工 3.00 8,268	人工 3.00 8,268	人工 3.00 8,394	人工 3.00 8,394	人工 3.00 8,520	人工 0.00 0
	臨時職員	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0	人工 0.00 0
	人件費(B)	32,143	31,005	31,285	31,285	31,807	0
総事業費計(A+B)		37,366	36,182	37,374	36,242	37,896	0

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み, その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利用者数	人	6,996	7,114	7,565	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	定量的な効果指標はない。
------	--------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し, どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	生産活動やその他の機会などの日中活動の場を提供することで, 個々人が, 住みなれた地域社会の中で, その人らしく, より良い生活を送ることが可能となり, 市の障がい者施策の推進に寄与することができた。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	障害者総合支援法に基づく事業であり, 生活能力の向上のための訓練や生産活動の機会の確保を図るサービスとして, 障がいのある方の自立生活を促進するために不可欠である。	コスト・負担	コストの節減度	節減できている	国の基準により, 基本的な実施内容や形態が定められており, コストや効率性の視点での改善点はない。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当			将来コスト増減見込み	現在と変わらない	
			受益者負担の適正度		評価対象外		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	年々実績は拡大しており, 特別支援学校卒業生の受け皿としての役割を果たしている。	執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	民間での受入が難しい障がい者を公立として受入なければならない。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	
評価結果から明らかになった課題事項など							

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について) 障がいのある方の就労支援については, 経済情勢から依然として厳しい状況にあり, 本事業を通じて, 生産活動その他の活動の機会を確保していくことが重要である。
	現行どおり	(経費について) 国の基準により, 基本的な実施内容や形態が定められており, コストや効率性の視点での改善点はない。

参考: 他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	
----------------------------	--